

(変更1回) 契 約 変 更 の 内 容

契 約 変 更 年 月 日	令和8年6月15日
契 約 業 者 名	一般財団法人港湾空港総合技術センター
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区霞が関三丁目3番1号
業 務 の 名 称	徳山下松港等施工状況確認等補助業務
業 務 場 所	中国地方整備局指定の場所
業 務 種 別	建設コンサルタント等
業 務 概 要 (変更した内容)	変更なし
履 行 期 間 (自)	令和8年4月1日
履 行 期 間 (至)	令和10年3月24日
変 更 前 の 契 約 金 額	259,600,000 円 (税込み)
変 更 金 額	13,232,013 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	272,832,013 円 (税込み)
変 更 理 由	別添変更理由書のとおり

変 更 理 由 書

1. 契約の名称 徳山下松港等施工状況確認等補助業務

2. 変更理由

本業務は、令和8年4月1日付けで、一般財団法人港湾空港総合技術センターと契約締結したところであるが令和8年3月より適用する「設計業務委託等技術者単価」、「公共工事設計労務単価」の改定に伴う特例措置により、今般、発注者支援業務契約書第61条による業務料の変更の協議の請求があったため、変更を行う。